

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自2023年10月1日至2023年12月31日)

【会社名】 S M C 株式会社

【英訳名】 SMC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 芳樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	627,475	582,619	824,772
経常利益	(百万円)	234,305	185,594	305,980
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	173,766	137,304	224,609
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	197,635	180,517	256,933
純資産	(百万円)	1,686,331	1,820,943	1,702,325
総資産	(百万円)	1,898,470	2,025,345	1,927,940
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2,659.97	2,128.98	3,444.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	88.6	89.7	88.1

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	623.47	660.17

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から同年12月31日まで)においては、長期化するウクライナでの戦争、中東での紛争勃発、世界的な金融引き締め動き、米中関係の冷え込み、中国経済の減速懸念などから先行き不透明感が強まり、幅広い業種において設備投資を手控える動きが続きました。

自動制御機器の需要は、半導体・電機関連は、日本・アジア・北米など各地域で設備投資の抑制・先送りの動きが継続しました。自動車関連は、欧米を中心にEV関連投資はありましたが、前年度は高水準であった中華圏のEVバッテリー需要が大きく落ち込むなど、総じて低調に推移しました。工作機械関連は半導体関連需要の不振や中国の景気減速などにより、調整局面が続きました。医療機器関連、食品機械関連及びその他の業種向けは、コロナ後の新たな省人化・自動化需要はあるものの、伸び悩みました。

このような環境において当社グループは、「2026年度 売上高1兆円」を達成するため、国内外において製品供給体制の強化のための設備投資を積極的に推進するとともに、お客様のCO2排出量削減に貢献できる新製品開発やソリューション提案、BCP体制の構築、グローバル人材の活用などの課題に引き続き取り組みました。

上述の経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は、582,619百万円(前年同四半期比7.1%減)となりました。所在地別では、主に中華圏(中国・香港・台湾)が前年同四半期比で17%減少しています。また販売先業種別では、半導体業界向けの低調が続いていることが主な減収要因です。

営業利益は155,191百万円(同21.5%減)となりました。製品等販売量の減少、及び原価率の上昇による売上総利益の減少、並びに人件費の増加、旅費交通費の増加、減価償却費増加、及び研究開発費の増加等による販売費及び一般管理費の増加が、主な減益要因です。

経常利益は185,594百万円(同20.8%減)となりました。上述の影響に加え、為替差益が減少したことが、主な減益要因です。

税金等調整前四半期純利益は186,631百万円(同21.3%減)となりました。上述の影響に加え、前年同四半期に相対的に多くの投資有価証券を売却しその売却益を計上しましたが、当第3四半期連結累計期間では投資有価証券の売却が少なかったことが、主な減益要因です。親会社株主に帰属する四半期純利益は137,304百万円(同21.0%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前期末比97,405百万円増加の2,025,345百万円(前期末比5.1%増)となりました。現金及び預金は、主に納税、在庫積み増し、投資有価証券取得、配当金支払い、設備投資への資金充当及び自己株式取得などにより77,684百万円減少となりましたが、原材料及び部品を中心とする棚卸資産92,213百万円の増加、製造拠点の設備投資を主因とする有形固定資産30,221百万円の増加、及び新規米国債取得等による投資有価証券70,355百万円の増加が主な増加要因となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資本も前期末比97,405百万円増加の2,025,345百万円(前期末比5.1%増)となりました。前期末からの主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上を主因とする利益剰余金79,251百万円の増加、円安進行による為替換算調整勘定38,990百万円の増加です。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、22,982百万円(前年同四半期比14.1%増)です。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,369,359	67,369,359	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	67,369,359	67,369,359	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	67,369	-	61,005	-	72,576

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

「議決権の状況」については、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年9月30日)現在の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,866,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 64,448,500	644,485	-
単元未満株式(注)2	普通株式 54,759	-	-
発行済株式総数	67,369,359	-	-
総株主の議決権	-	644,485	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、取締役に対する株式報酬のための「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株(議決権112個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式77株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	2,866,100	-	2,866,100	4.25
計	-	2,866,100	-	2,866,100	4.25

(注) 上記のほか、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式が11,200株あり、会計上は自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員 経営管理担当兼社長室長	丸山 進	2023年11月17日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第64期連結会計年度

清陽監査法人

第65期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,570	525,886
受取手形及び売掛金	228,848	201,022
有価証券	19,926	21,158
商品及び製品	165,288	205,071
仕掛品	31,388	35,916
原材料及び貯蔵品	221,925	269,827
その他	53,641	51,697
貸倒引当金	740	693
流動資産合計	1,323,848	1,309,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	123,752	141,454
機械装置及び運搬具（純額）	52,097	61,617
土地	87,746	89,888
その他（純額）	63,399	64,255
有形固定資産合計	326,995	357,216
無形固定資産		
無形固定資産	16,591	16,456
投資その他の資産		
投資有価証券	92,420	162,776
保険積立金	143,902	148,099
その他	25,636	32,500
貸倒引当金	1,454	1,591
投資その他の資産合計	260,505	341,785
固定資産合計	604,092	715,458
資産合計	1,927,940	2,025,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,636	74,596
短期借入金	7,137	7,636
未払法人税等	42,435	12,578
賞与引当金	5,143	11,371
引当金	-	268
その他	60,494	57,038
流動負債合計	188,847	163,489
固定負債		
長期借入金	5,049	6,229
役員退職慰労引当金	458	596
役員株式給付引当金	114	222
退職給付に係る負債	7,577	7,871
その他	23,567	25,990
固定負債合計	36,767	40,912
負債合計	225,615	204,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,342	73,342
利益剰余金	1,596,086	1,675,337
自己株式	164,167	167,981
株主資本合計	1,566,266	1,641,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,573	11,898
為替換算調整勘定	120,275	159,265
退職給付に係る調整累計額	4,298	4,034
その他の包括利益累計額合計	132,146	175,198
非支配株主持分	3,912	4,041
純資産合計	1,702,325	1,820,943
負債純資産合計	1,927,940	2,025,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	627,475	582,619
売上原価	307,421	302,546
売上総利益	320,054	280,072
販売費及び一般管理費	122,242	124,881
営業利益	197,811	155,191
営業外収益		
受取利息	8,076	13,033
為替差益	26,087	13,486
その他	2,581	3,998
営業外収益合計	36,745	30,518
営業外費用		
支払利息	88	56
保険積立金運用損	80	-
その他	83	59
営業外費用合計	251	116
経常利益	234,305	185,594
特別利益		
固定資産売却益	128	672
投資有価証券売却益	3,174	555
その他	7	-
特別利益合計	3,309	1,228
特別損失		
固定資産除却損	310	183
特別退職金	273	-
その他	9	8
特別損失合計	592	191
税金等調整前四半期純利益	237,022	186,631
法人税等	63,149	49,306
四半期純利益	173,873	137,324
非支配株主に帰属する四半期純利益	107	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	173,766	137,304

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	173,873	137,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,293	4,450
為替換算調整勘定	26,991	39,007
退職給付に係る調整額	63	265
その他の包括利益合計	23,762	43,192
四半期包括利益	197,635	180,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197,541	180,356
非支配株主に係る四半期包括利益	93	161

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、一部の連結子会社の税金費用については当該見積実効税率に代えて法定実効税率により計算し、繰延税金資産については回収見込額を合理的に見積り、その範囲内で計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	18,819 百万円	24,583 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,404	450	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	29,404	450	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円がそれぞれ含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	29,026	450	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	29,026	450	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2023年11月14日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

仕向地別売上高	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
日本	134,743	121,269
米国	75,148	69,218
中国	174,234	147,807
アジア(中国を除く)	112,492	102,608
欧州	103,453	109,498
その他	27,404	32,216
売上高合計	627,475	582,619

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	2,659円97銭	2,128円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	173,766	137,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	173,766	137,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,326	64,492

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第3四半期連結累計期間2,600株、当第3四半期連結累計期間6,947株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2023年11月14日開催の取締役会において、第65期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の中間配当
に関し次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額.....29,026百万円

1株当たりの金額.....450円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月1日

(注) 1 2023年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

2 中間配当による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万
円が含まれています。

(2) 上記のほかには特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2月13日

S M C 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 悠生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年2月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。